



青森県平川市の原田神明宮境内にある「義民 原田村伝兵衛顕彰碑」(右)
=2011(平成23)年・筆者撮影

崎・大光寺組(現在の弘前市と平川市・南津軽郡大鰐町に相当する地域)に属する村々の百姓たちは田畠耕作に必要となる柴草の刈取場所を求め、藩に対して芦之沢(芝之沢)と呼ばれる場所の利用を願い出していた。藩は審議の末、この場所に使用許可を出したと百姓たちに伝えたが、実際には役人たちの不手際により、この場所の使用許可が正式

「百姓一揆」をはじめとする江戸時代の民衆運動のリーダーとして先頭に立ち、後世その行動が顕彰された物語化されたりした人物を「義民」という。全国的に有名な「義民」には、佐倉惣五郎らがいるが、津軽地方においても「義民」と呼ばれている人物が

3人確認できる。
一人目は1783(天明3)年の青森湊打ちこわしの首謀者である落合専右衛門。二人目は1813(文化10)年の弘前藩領最大の百姓一揆の頭取である藤田民次郎。そして三人目が、今回紹介する原田村伝兵衛である。

伝兵衛は、原田村(現平川市原田)の五人組を務めていた伝十郎の子で、1811(文化8)年に発生したある事件中に登場する人物である。当時、大鰐・尾

およそ5ヶ月後の1812(文化9)年2月5日に、自身の菩提寺へと駆け込んで助命嘆願をおこなっている。

知られざる津軽の義民 原田村伝兵衛

萱場 真仁

(公益財団法人徳川黎明会
徳川政史研究所研究員)

結局、伝兵衛は藩によって捕らえられ、審議の結果、鞭打ち30回と追放刑が言い渡されることになった。

このように伝兵衛の行動を見てみると、後世芝居などで物語化された著名な「義民」たちのイメージとはかなりかけ離れている印象を受ける。それでは、なぜ伝兵衛は「義民」として顕彰されることになったの

には下りていなかつたこと

が判明した。怒った百姓たちは、同年8月18日に50名ほどで集まり、現地に彰に至るまでの過程をみていくと、非常に興味深い「義民」であるといえる。

伝兵衛は先に挙げた二人と比べ、その存在 자체がよく知られていない人物だが、史料上に残る彼の行動と顕彰に至るまでの過程をみていくと、非常に興味深い「義民」であるといえる。

伝兵衛は、地域の農民たちの暮らしを支えてきた森林を獲得するきっかけを作った人物として、1982(昭和57)年に顕彰された。江戸時代の森林は、地域によってさまざまな役割を担い、人びとの暮らしを守ってきた。義民原田村伝兵衛の顕彰は、地域における森林の役割とそれが継承されてきた重要性を語り継ぐ上で貴重な指標であるといえよう。

なお、弘前藩における多様な森林の役割や変遷については、このたび吉川弘文館から刊行された拙著『近世・近代の森林と地域社会』の中でも扱っている。併せてご参照いただければ幸いである。